# 石川県立能登少年自然の家の平成22年度管理状況

施設所管課	教育委員会事務局生涯学習課		
指定管理者	財団法人石川県県民ふれあい公社		
	代表者 理事長 酒井 幸一		
指定期間	平成 20 年 4 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日		

#### (1) 管理業務の実施状況

(1)自在未物の矢池がル			
業務内容	具体的な業務の実施状況		
使用する者への利便の	施設の使用受付、案内等の接遇向上		
提供に関する業務	・職員接遇研修会		
	職員の資質向上		
	・石川県青少年教育施設協議会資質向上研修会		
	利用者の苦情・意見の把握・対応		
	・利用者アンケートの実施		
利用の促進に関する業	施設の情報提供、広報、広告		
務	・ホームページの更新		
	・広報リーフレットの作成		
	冬季における新規プログラムの開発		
	・餅つき		
使用の承認に関する業	使用承認、使用料の徴収、納入		
務	・使用承認の件数((2)②参照)		
	・使用料の収入実績 ( (3) 参照)		
施設、設備及び備品の維	施設管理、消防設備管理、電気工作物管理、危険物貯蔵施設管		
持管理及び修繕に関す	理、浴室等管理、構内管理、衛生管理、清掃管理、収集運搬業		
る業務	務、その他設備保守		
(その他知事が必要と	緊急時の対応・安全管理などの危機管理		
認める業務)	・緊急連絡網、消防計画等の作成		
HICK ON ON STATE OF S	個人情報の管理状況		
	・職員全員に周知し、適正に管理		
	11/2/2 - 2/2 - 1/2/2 O / AET   - D   T		

# (2) 施設の利用状況

# ①利用指標

指標	H 2 1年度 (参考)	H22年度	前年度比	増減理由
総利用者数(人)	22, 578	22, 795	101.0%	

#### ②使用承認等の状況

	U .	
	承認件数	
能登少年自然の家	1 5 2	使用承認の取り消し及び使用の制限はなし

# (3) 使用料の収入実績

#### 利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
食事料	19, 785 千円	_	
寝具料	1,575 千円	_	
暖房料	71 千円	_	
その他	363 千円	_	

#### (4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	33, 200	人件費	24, 495
利用料収入	21, 794	光熱水費	4, 263
その他	4, 210	修繕費	2, 251
		設備保守	930
		食材費	14, 592
		その他	9, 936
合計	59, 204	合計	56, 467
収支差額	2, 737		

# (5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

#### ①利用者の意見等

# (ア) 利用者アンケート結果 (通年実施 有効回答数117件)

項目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	59.0%	40. 2%	0.8%	0%
施設の維持管理	32.5%	55.6%	11.1%	0.8%

#### (イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 22 年	今後も、大自然に触れ合う機会を 多く作ってほしい。特に海洋活動 は継続してほしい。	関散期に実施できる新しいプログラムの開発 安全に留意した海洋活動の実施
	トイレのドアが閉まりにくく、力 を入れると大きな音がする	調整し開閉しやすくした。ゴムを貼りつけ、ドアの振動を少なくした。

### ②事故、故障等

年月	内容	対応
平成 23 年 2 月	ボイラー室 給湯循環ポンプ破	ポンプ取替
	損	
平成 23 年 3 月	ライフジャケット掛け 足部破	修理
	損	
平成 23 年 3 月	艇庫 引き戸開閉不全	修理、レール取替

# ③その他報告事項など

特になし

#### (6)評価結果

結果	所見(工夫、改善点)
Α	・利用者アンケート調査を行い、利用者の声を運営に活か
	すよう努めている。明るい応対に努めている
	・体験活動プログラムの充実に努めている。
	・ホームページを適時更新し、利便性を高めている。
В	・施設の修繕等に適切に対応している。
	・施設内は清潔に保たれており、仕様書等に基づき適切な
	管理がなされている。
В	・職員の配置が適切になされている。
	・ 非常時の緊急連絡網、消防計画が定められ、安全対策
	が適切である。
	・ 関係機関と連携した救助訓練を計画的に実施してい
	る。
В	・個人情報や宿直業務など、仕様書等に基づき適切な管理
	運営がなされている。
В	・仕様書等に基づき適切な管理運営がなされている。
	ВВ

#### 〇評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D (不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

#### 〇総合評価

A (優): 適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

# (7) 助言・指摘事項

特になし